

# 四半期報告書

(第50期第2四半期)

自 平成26年7月 1日  
至 平成26年9月30日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第50期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

# 四半期報告書

- 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

第50期第2四半期 四半期報告書	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営上の重要な契約等】	2
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
2【役員の状況】	14
第4【経理の状況】	15
1【四半期連結財務諸表】	16
2【その他】	31
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月29日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	182,557	197,346	385,932
経常利益 (百万円)	25,837	23,056	52,360
四半期(当期)純利益 (百万円)	16,291	23,406	31,527
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	22,291	22,319	48,653
純資産額 (百万円)	308,670	360,907	331,408
総資産額 (百万円)	463,851	526,102	469,010
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	82.22	117.25	158.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	77.36	116.97	149.46
自己資本比率 (%)	66.3	66.1	70.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,168	27,528	33,839
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,883	8,508	△32,234
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,875	△5,515	△8,773
現金及び現金同等物の 四半期末残高又は期末残高 (百万円)	112,842	123,517	92,792

回次	第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月 1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月 1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.82	79.93

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. 第49期第3四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しており、第49期第2四半期連結累計期間及び第49期第2四半期連結会計期間については遡及適用後の数値を記載しています。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計において、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)及び関連会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期より㈱だいこう証券ビジネスが新たに連結子会社となり、金融ITソリューションセグメントの主要な関係会社となっています。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の国内景気は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあり、緩やかな回復基調が続いています。企業収益にも改善が見られ、情報システム投資は堅調に推移しています。

このような環境の中、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。また、中長期的な成長を実現するため、強みをさらに伸ばしつつ新しい分野での成長施策を推し進めています。

金融業界ではマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)や金融所得一体課税など関連する制度改正が予定されており、当社グループはこれらに着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。マイナンバー制度については、当社グループの広範囲なソリューションを活用し、マイナンバーの登録から管理までを一体で提供するサービスへの取組みを進めています。

また、4月に、関連会社であった(株)だいこう証券ビジネスの株式を追加取得し、当社の連結子会社としました。同社との相乗効果により、付加価値のより高いITソリューションサービスを提供していきます。

海外事業については、日系企業の海外展開をサポートするとともに、現地政府・企業向け事業の開拓を進め、規模を拡大していきます。北米地域においては4月に、事業強化に向け、1法人体制から持株会社を含めた3法人体制へと再編しました。また、人材面においては海外研修制度を充実させるなど、グローバルビジネスに対応する人材の育成を進めています。

当社グループの当第2四半期累計の売上高は、前年同期を上回り197,346百万円(前年同期比8.1%増)となりました。複数の案件で外部委託費が増加し不採算となり、売上原価は143,398百万円(同10.7%増)、売上総利益は53,947百万円(同1.8%増)となりました。販売費及び一般管理費は、人員増加に伴う人件費及び外部委託費が増加し31,821百万円(同8.9%増)となり、営業利益は22,126百万円(同6.9%減)、営業利益率は11.2%(同1.8ポイント減)、経常利益は23,056百万円(同10.8%減)となりました。投資有価証券売却益及び、(株)だいこう証券ビジネスの連結子会社化に伴う負ののれん発生益等を計上し、四半期純利益は23,406百万円(同43.7%増)となりました。

なお、前第3四半期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しており、前年同期比較についてはこれを遡及適用した前年同期の数値を用いています(以下同じ。)

#### <セグメント情報>

セグメントごとの業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

#### (コンサルティング)

当セグメントは、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

政府・企業が構造改革を掲げる中、コンサルティングの需要が高まっており、当社は顧客のニーズに的確に対応し、顧客基盤を拡大していきます。

当第2四半期累計は、企業収益の改善を受け、企業の構造改革に係るコンサルティングや、顧客のシステム刷新プロジェクトの実行を支援するシステムコンサルティングが増加しました。売上高は12,798百万円(前年同期比9.3%増)、営業利益は2,588百万円(同39.6%増)となりました。

#### (金融 I Tソリューション)

当セグメントは、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等の I Tソリューションの提供を行っています。

金融業界ではマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)や金融所得一体課税など関連する制度改正が予定されており、当社グループはこれらに着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。マイナンバー制度については、当社グループの広範囲なソリューションを活用し、マイナンバーの登録から管理までを一体で提供するサービスへの取組みを進めています。

また、4月に、関連会社であった(株)だいこう証券ビジネスの株式を追加取得し、当社の連結子会社としました。同社との相乗効果により、付加価値のより高い I Tソリューションサービスを提供していきます。

当第2四半期累計の売上高は、(株)だいこう証券ビジネスの寄与もあり証券業、銀行業向け運用サービスが増加し、また、証券業のシステム更改に係る商品販売が増加しました。複数の案件において、開発規模の増加により外部委託費が追加で発生し、不採算となりました。

この結果、売上高115,160百万円(前年同期比8.0%増)、営業利益7,804百万円(同41.9%減)となりました。

#### (産業 I Tソリューション)

当セグメントは、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野においても多くの顧客を持つコンサルティング部門と連携して I Tソリューションの提案を行う取組みを進めています。また、各企業の独力による I T対応が難しくなりつつある中、企業の I T部門の構造改革支援を、当社のシステムコンサルティングと I Tソリューションを生かして進めています。

丸紅(株)との間で I Tサービス分野における資本・業務提携契約を締結し、4月から丸紅 I Tソリューションズ(株)を持分法適用の範囲に含めています。

当第2四半期累計の売上高は、通信業向け開発・製品販売、商品販売や、製造・サービス業、流通業向け運用サービスが増加しました。顧客基盤の拡大に向けた取組みの成果が表れつつあり、また当第2四半期累計において運用サービスが大きく増加したことから、収益性が向上しました。

この結果、売上高47,314百万円(前年同期比13.1%増)、営業利益6,337百万円(同80.0%増)となりました。

#### ( I T基盤サービス)

当セグメントは、主に金融 I Tソリューションセグメント及び産業 I Tソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理や I T基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対して I T基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、 I Tソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、顧客に対し、 I T基盤の刷新だけでなく、業務改善や収益改善につながる I T基盤ソリューションを提案する取組みを進めています。データセンター事業については、関西地区でデータセンターの建設を予定しており、平成28年度の開業を目指しています。

当第2四半期累計において、外部顧客に対する売上高は減少しましたが、内部売上高はデータセンターの I T基盤構築や運用サービスで増加しました。不採算案件の影響があり収益性は低下しました。

この結果、売上高56,246百万円(前年同期比3.0%増)、営業利益3,645百万円(同7.7%減)となりました。

#### (その他)

上記4つ以外の事業セグメントとして、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などがあります。

当第2四半期累計において、売上高8,566百万円(前年同期比19.3%増)、営業利益1,059百万円(同145.3%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期末において、流動資産268,863百万円(前年度末比29.2%増)、固定資産257,238百万円(同1.4%減)、流動負債105,958百万円(同32.7%増)、固定負債58,705百万円(同1.6%増)、純資産360,907百万円(同8.9%増)となり、総資産は526,102百万円(同12.2%増)となりました。

前年度末と比べ増減した主な内容は、次のとおりです。

売掛金は12,969百万円減少し54,155百万円、開発等未収収益は1,686百万円増加し35,187百万円となりました。当社グループは工事進行基準に基づき収益を認識していますが、年度末に完了するプロジェクトが比較的多いことから、四半期末の数値は前年度末と比べ、売掛金が小さく開発等未収収益が大きくなる傾向にあります。

有価証券は21,623百万円増加し105,427百万円となった一方、投資有価証券は8,824百万円減少し85,941百万円となりました。これは主に、余資の運用において公社債投資信託(現金同等物)が増えたことによるものです。

関係会社であった(株)だいら証券ビジネスが連結子会社となったことに伴い、関係会社株式は9,763百万円減少し2,027百万円となりました。この連結子会社化により、同社事業に係る勘定科目が新たに加わり、営業貸付金11,806百万円、信用取引資産16,049百万円、短期差入保証金7,943百万円、短期借入金10,680百万円、信用取引負債10,570百万円、短期受入保証金8,401百万円、金融商品取引責任準備金530百万円を計上しました。また、この連結子会社化を主要因として、ソフトウェアが10,827百万円増加し41,132百万円となりました。

このほか、退職給付に係る資産が4,431百万円増加の24,735百万円、退職給付に係る負債が1,670百万円増加の6,213百万円、買掛金が4,662百万円減少の21,440百万円、未払法人税等が4,018百万円減少の9,326百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末から30,725百万円増加し123,517百万円となりました。

当第2四半期累計において、営業活動により得られた資金は27,528百万円となり、前年同期と比べ20,359百万円多くなりました。前第2四半期に15,000百万円の退職給付信託の抛出があったこと及び当第2四半期累計の売上債権の増減額が大きく減少に転じたことによるものです。

投資活動により得られた資金は8,508百万円(前年同期は19,883百万円の支出)となりました。データセンターの設備・機械装置等の有形固定資産の取得、共同利用型システムの開発に伴う無形固定資産の取得、資金運用目的での有価証券の取得等による支出があったものの、投資有価証券の売却及び償還による収入20,784百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入6,436百万円がありました。

財務活動による支出は5,515百万円(前年同期は25,875百万円の収入)となりました。支出の主な内容はいずれの期も配当金の支払いですが、前第2四半期に普通社債30,000百万円の発行による収入がありました。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期累計における研究開発費は1,568百万円です。なお、当第2四半期累計において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



## (5) 生産、受注及び販売の状況

## ① 生産実績

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	5,958	3.1
金融ITソリューション	91,933	15.2
産業ITソリューション	33,185	7.1
IT基盤サービス	44,285	6.5
その他	5,820	11.6
小計	181,183	10.9
調整額	△41,323	—
計	139,860	12.8

(注)1. 金額は製造原価によっています。各セグメントの金額は、セグメント間の内部振替前の数値であり、調整額で内部振替高を消去しています。

2. 外注実績は次のとおりです。なお、外注実績の割合は、生産実績に対する割合を、中国企業への外注実績の割合は、総外注実績に対する割合を記載しています。

	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	60,628	48.9	71,245	50.9	17.5
うち、中国企業への外注実績	9,612	15.9	12,058	16.9	25.5

## ② 受注状況

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの受注状況(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	15,379	9.7	7,356	4.3
金融ITソリューション	73,778	3.6	88,345	6.0
産業ITソリューション	27,051	34.7	31,535	8.0
IT基盤サービス	7,911	△65.1	11,679	△38.6
その他	5,386	15.5	2,447	△1.9
計	129,507	△2.4	141,363	0.2

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

③ 販売実績

イ. セグメント別販売実績

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	12,607	8.6
金融ITソリューション	114,982	7.9
産業ITソリューション	47,204	12.9
IT基盤サービス	17,002	△4.8
その他	5,549	17.0
計	197,346	8.1

ロ. 主な相手先別販売実績

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における主な相手先別の売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス(株)	42,533	23.3	40,827	20.7	△4.0
(株)セブン&アイ・ホールディングス	19,493	10.7	20,170	10.2	3.5

(注) 相手先別の売上高には、相手先の子会社に販売したもの及びリース会社等を経由して販売したものを含まれていません。

ハ. サービス別販売実績

当第2四半期連結累計期間におけるサービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティングサービス	21,301	11.1
開発・製品販売	67,397	2.1
運用サービス	100,706	10.4
商品販売	7,940	29.9
計	197,346	8.1

(6) 主要な設備

当第2四半期累計において、主要な設備に著しい変動はありません。また、主要な設備の新設、除却等の計画に著しい変更はありません。

なお、当第2四半期累計における設備投資金額は、当年度の設備投資予定金額34,000百万円に対し、14,211百万円となりました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,000,000	225,000,000	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期において発行した新株予約権は、次のとおりです。

## ①第22回新株予約権

決議年月日	平成26年7月25日
新株予約権の数(個)	4,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	405,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,335
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成33年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,921 資本組入額 1,961
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,700円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

## ①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

## ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

## ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに応じて決定する。

## ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め  
残存新株予約権の定めと同じとする。

②第23回新株予約権

決議年月日	平成26年7月25日
新株予約権の数(個)	925
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,252 資本組入額 1,626
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月 1日～ 平成26年9月30日	—	225,000	—	18,600	—	14,800



## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	43,387	19.28
野村ファシリティーズ(株)	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	18,600	8.27
(株)ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,005	6.67
野村ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	13,000	5.78
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	11,716	5.21
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	7,799	3.47
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	7,042	3.13
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,975	2.66
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,463	1.98
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	4,238	1.88
計	—	131,227	58.32

(注)1. 上記のほか、自己株式が22,595千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は10.04%です。

2. 平成26年6月5日(報告義務発生日:平成26年5月30日)に、MFSインベストメント・マネジメント(株)及びその共同保有者から次の内容の大量保有報告書が提出されていますが、当社として当第2四半期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント(株)	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	224	0.10
マサチューセッツ・ファイナンシャル・ サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国 02199 マサチュ ーセッツ州、ボストン、ハンティン トンアベニュー 111	15,656	6.96
計	—	15,881	7.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,595,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,391,500	2,023,915	—
単元未満株式	普通株式 12,800	—	—
発行済株式総数	225,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,023,915	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株が含まれています。  
また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	22,595,700	—	22,595,700	10.04
計	—	22,595,700	—	22,595,700	10.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期末までにおいて、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

# 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,885	21,751
売掛金	67,125	54,155
開発等未収収益	33,501	35,187
有価証券	83,803	105,427
営業貸付金	—	11,806
信用取引資産	—	16,049
商品	859	872
仕掛品	404	263
前払費用	3,774	5,159
繰延税金資産	8,135	8,324
短期差入保証金	—	7,943
その他	728	2,134
貸倒引当金	△99	△213
流動資産合計	208,121	268,863
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,567	83,529
減価償却累計額	△44,494	△47,168
建物及び構築物（純額）	38,073	36,361
機械及び装置	31,581	32,276
減価償却累計額	△26,127	△26,748
機械及び装置（純額）	5,454	5,527
工具、器具及び備品	27,244	28,577
減価償却累計額	△20,177	△21,159
工具、器具及び備品（純額）	7,066	7,418
土地	12,154	12,155
リース資産	359	115
減価償却累計額	△340	△97
リース資産（純額）	18	18
有形固定資産合計	62,767	61,480
無形固定資産		
ソフトウェア	30,305	41,132
ソフトウェア仮勘定	10,692	9,179
その他	1,715	1,777
無形固定資産合計	42,712	52,089
投資その他の資産		
投資有価証券	94,766	85,941
関係会社株式	11,791	2,027
長期貸付金	8,055	8,115
従業員に対する長期貸付金	56	48
リース投資資産	663	581
差入保証金	11,270	11,920
退職給付に係る資産	20,304	24,735
繰延税金資産	3,135	4,395
その他	5,447	6,045
貸倒引当金	△82	△142
投資その他の資産合計	155,408	143,667
固定資産合計	260,888	257,238
資産合計	469,010	526,102

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	26,103	21,440
短期借入金	—	10,680
1年内返済予定の長期借入金	2,280	2,846
信用取引負債	—	10,570
リース債務	250	256
未払金	3,695	3,289
未払費用	5,097	5,538
未払法人税等	13,345	9,326
前受金	7,024	8,679
短期受入保証金	—	8,401
賞与引当金	15,030	13,671
受注損失引当金	3,083	4,522
資産除去債務	—	43
その他	3,930	6,691
流動負債合計	79,841	105,958
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	22,054	21,132
リース債務	458	379
繰延税金負債	39	172
退職給付に係る負債	4,542	6,213
資産除去債務	608	668
その他	56	138
固定負債合計	57,759	58,705
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	—	530
特別法上の準備金合計	—	530
負債合計	137,601	165,194
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	15,002	15,055
利益剰余金	325,476	342,817
自己株式	△59,870	△58,648
株主資本合計	299,208	317,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,036	22,691
繰延ヘッジ損益	△37	△0
為替換算調整勘定	△967	△381
退職給付に係る調整累計額	8,110	7,802
その他の包括利益累計額合計	31,141	30,111
新株予約権	972	777
少数株主持分	85	12,194
純資産合計	331,408	360,907
負債純資産合計	469,010	526,102

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
売上高	182,557	197,346
売上原価	129,567	143,398
売上総利益	52,989	53,947
販売費及び一般管理費	※ 29,212	※ 31,821
営業利益	23,776	22,126
営業外収益		
受取利息	164	166
受取配当金	1,227	780
持分法による投資利益	706	14
その他	79	79
営業外収益合計	2,178	1,041
営業外費用		
支払利息	4	67
投資事業組合運用損	18	11
社債発行費	90	—
その他	4	31
営業外費用合計	118	110
経常利益	25,837	23,056
特別利益		
投資有価証券売却益	46	9,379
負ののれん発生益	—	3,374
新株予約権戻入益	296	262
特別利益合計	342	13,016
特別損失		
段階取得に係る差損	—	1,664
投資有価証券売却損	—	71
投資有価証券評価損	15	14
事務所移転費用	—	164
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	123
特別損失合計	15	2,037
税金等調整前四半期純利益	26,164	34,035
法人税、住民税及び事業税	9,877	10,670
法人税等合計	9,877	10,670
少数株主損益調整前四半期純利益	16,286	23,365
少数株主損失(△)	△4	△40
四半期純利益	16,291	23,406
少数株主損失(△)	△4	△40
少数株主損益調整前四半期純利益	16,286	23,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,788	△1,084
繰延ヘッジ損益	△40	37
為替換算調整勘定	175	550
退職給付に係る調整額	26	△311
持分法適用会社に対する持分相当額	53	△238
その他の包括利益合計	6,004	△1,046
四半期包括利益	22,291	22,319
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,296	22,376
少数株主に係る四半期包括利益	△4	△57

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	26,164	34,035
減価償却費	14,602	12,662
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	25	△128
受取利息及び受取配当金	△1,392	△946
支払利息	4	67
投資事業組合運用損益 (△は益)	18	11
持分法による投資損益 (△は益)	△706	△14
投資有価証券売却損益 (△は益)	△46	△9,307
投資有価証券評価損益 (△は益)	15	14
負ののれん発生益	—	△3,374
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	1,664
新株予約権戻入益	△296	△262
事務所移転費用	—	164
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	123
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,989	15,202
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△791	150
仕入債務の増減額 (△は減少)	170	△5,801
賞与引当金の増減額 (△は減少)	77	△1,788
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△17,568	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,540	△4,911
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,128	440
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	900	1,439
差入保証金の増減額 (△は増加)	△219	0
営業貸付金の増減額 (△は増加)	—	495
信用取引資産の増減額 (△は増加)	—	△4,249
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	—	△888
信用取引負債の増減額 (△は減少)	—	5,725
短期受入保証金の増減額 (△は減少)	—	462
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	—	123
その他	△1,818	1,028
小計	16,738	42,138
利息及び配当金の受取額	1,617	976
利息の支払額	△18	△77
法人税等の支払額	△11,168	△15,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,168	27,528
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△199	△294
定期預金の払戻による収入	508	565
有価証券の取得による支出	—	△3,000
有形固定資産の取得による支出	△6,773	△3,842
有形固定資産の売却による収入	0	1,479
無形固定資産の取得による支出	△9,683	△10,944
資産除去債務の履行による支出	△0	△84
投資有価証券の取得による支出	△2,906	△1,797
投資有価証券の売却及び償還による収入	62	20,784
関係会社株式の取得による支出	△901	△803
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	6,436
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	9	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,883	8,508

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	461
長期借入金の返済による支出	△1,197	△1,355
社債の発行による収入	29,909	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△48	△21
自己株式の処分による収入	2,437	1,480
配当金の支払額	△5,226	△6,064
少数株主への配当金の支払額	—	△112
少数株主からの払込みによる収入	—	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,875	△5,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	59	203
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,219	30,725
現金及び現金同等物の期首残高	99,623	92,792
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 112,842	※ 123,517



## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### 1. 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間に、(株)だいこう証券ビジネスの株式を追加取得したことに伴い、同社及び同社の連結子会社3社(日本クリアリングサービス(株)、(株)ジャパン・ビジネス・サービス、ケーシーエス(株))を新たに連結の範囲に含めています。

また、当第1四半期連結会計期間に設立したNomura Research Institute Holdings America, Inc. 及びNomura Research Institute IT Solutions America, Inc.、当第2四半期連結会計期間に共同出資により設立したNR I フィナンシャル・グラフィックス(株)を、新たに連結の範囲に含めています。

なお、平成26年10月1日に、日本クリアリングサービス(株)は(株)だいこう証券ビジネスに合併し消滅し、また、ケーシーエス(株)は商号を(株)DSB情報システムに変更しています。

### 2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間に、株式を取得したことにより、丸紅ITソリューションズ(株)を新たに持分法適用の範囲に含めています。

また、当第2四半期連結会計期間に、持分法適用関連会社エムシー・エヌアールアイグローバルソリューションズ(株)(平成26年9月30日現在、清算手続中)の清算に伴う残余財産の分配として、同社の子会社である上海菱威深信息技术有限公司の持分を取得し、新たに持分法適用の範囲に含めています。

なお、前年度に持分法適用関連会社であった(株)だいこう証券ビジネス及び日本クリアリングサービス(株)は、当第1四半期連結会計期間から当社の連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しています。

(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)

#### 税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

#### 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生を拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。

当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、当社からあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、自己株式については、当社が持株会信託へ譲渡した時点で売却処理を行います。期末に持株会信託が保有する当社株式を持株会信託の取得価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

期末に連結貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は、前連結会計年度5,353百万円(2,817千株)、当第2四半期連結会計期間4,699百万円(2,473千株)、持株会信託における借入金は、前連結会計年度4,334百万円、当第2四半期連結会計期間3,145百万円です。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	26	30
役員報酬	475	674
給料及び手当	8,235	9,125
賞与引当金繰入額	4,407	4,272
退職給付費用	1,258	1,054
福利厚生費	1,866	2,113
教育研修費	1,012	964
不動産賃借料	2,378	2,450
事務委託費	4,295	5,139
減価償却費	506	546

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	9,470	21,751
有価証券勘定	103,943	105,427
預入期間が3か月を超える定期預金	△571	△670
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	—	△2,990
現金及び現金同等物	112,842	123,517

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	5,229	26	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額91百万円を含んでいません。

2. 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	5,247	26	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額81百万円を含んでいません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	6,064	30	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額84百万円を含んでいません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	6,072	30	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額74百万円を含んでいません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,608	106,520	41,820	17,865	177,814	4,742	182,557	—	182,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	99	68	26	36,766	36,961	2,436	39,397	△39,397	—
計	11,708	106,589	41,846	54,631	214,776	7,178	221,954	△39,397	182,557
セグメント利益	1,853	13,442	3,521	3,950	22,768	431	23,200	576	23,776

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。
3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	12,607	114,982	47,204	17,002	191,797	5,549	197,346	—	197,346
セグメント間の内部売上高 又は振替高	190	177	110	39,244	39,723	3,017	42,740	△42,740	—
計	12,798	115,160	47,314	56,246	231,520	8,566	240,087	△42,740	197,346
セグメント利益	2,588	7,804	6,337	3,645	20,376	1,059	21,435	691	22,126

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。
3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,885	9,885	—
(2) 売掛金	67,125	67,125	—
(3) 開発等未収収益	33,501	33,501	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	178,994	176,635	△2,358
(5) 長期貸付金	8,055	8,376	320
資産計	297,562	295,525	△2,037
(1) 買掛金	26,103	26,103	—
(2) 社債	30,000	30,057	57
(3) 長期借入金 ※1	24,334	24,334	—
負債計	80,438	80,495	57
デリバティブ取引 ※2	(57)	(57)	—

※1：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,280百万円を含めています。

※2：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には( )で示しています。

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,751	21,751	—
(2) 売掛金	54,155	54,155	—
(3) 開発等未収収益	35,187	35,187	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	182,110	182,110	—
(5) 営業貸付金	11,806		
貸倒引当金 ※1	△11		
	11,794	11,794	—
(6) 信用取引資産	16,049	16,049	—
(7) 短期差入保証金	7,943	7,943	—
(8) 長期貸付金	8,115	8,383	268
資産計	337,108	337,376	268
(1) 買掛金	21,440	21,440	—
(2) 短期借入金	10,680	10,680	—
(3) 信用取引負債	10,570	10,570	—
(4) 短期受入保証金	8,401	8,401	—
(5) 社債	30,000	30,088	88
(6) 長期借入金 ※2	23,978	23,980	1
負債計	105,071	105,161	89
デリバティブ取引 ※3	(17)	(17)	—

※1：営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

※2：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,846百万円を含めています。

※3：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には( )  
で示しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(7) 短期差入保証金

これらは全て短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であり、また、長期のものについては信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値をもって計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

株式については取引所の価格、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価格を、それぞれ時価としています。

(5) 営業貸付金、(6) 信用取引資産

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、取引先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としています。貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似していることから、当該価額を時価としています。

(8) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値を時価としています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 信用取引負債、(4) 短期受入保証金

これらはおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(5) 社債

社債は、市場価格を時価としています。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、元利金を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を、時価としています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、上表の「資産 (4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式等 ※1	11,109	11,009
投資事業組合等への出資金 ※2	257	276

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式が前連結会計年度において1,358百万円、当第2四半期連結会計期間において1,373百万円含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	20,337	55,509	35,171
(2) 債券			
国債・地方債等	45,145	45,165	19
社債	4,512	4,496	△16
(3) その他	74,058	74,061	2
計	144,055	179,232	35,177

(注) 1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

当第2四半期連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	22,231	55,742	33,511
(2) 債券			
国債・地方債等	25,061	25,070	9
社債	8,509	8,488	△20
(3) その他	102,743	102,720	△22
計	158,545	192,023	33,478

(注) 1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券15百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っています。また、当第2四半期連結累計期間において、有価証券10百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、四半期連結決算日(連結決算日)における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、四半期連結決算日(連結決算日)における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
前連結会計年度(平成26年3月31日)  
該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(平成26年9月30日)  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	対象物の種類	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	890	△2
原則的処理方法	金利	スワップ取引 固定受取・固定支払 ※	社債	30,000	△55

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

2. ※: 社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

当第2四半期連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	対象物の種類	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	507	30
原則的処理方法	金利	スワップ取引 固定受取・固定支払 ※	社債	30,000	△48

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

2. ※: 社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	82円22銭	117円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	16,291	23,406
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	16,291	23,406
普通株式の期中平均株式数 (千株) (注)1	198,153	199,629
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	77円36銭	116円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	12,434	472
(うち新株予約権付社債)	(11,839)	(—)
(うち新株予約権)	(595)	(472)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があった ものの概要 (注)2	① 第6回新株予約権 0株 (平成25年6月30日権利行使期間満了) ② 第8回新株予約権 262,500株 ③ 第20回新株予約権 385,000株	① 第8回新株予約権 0株 (平成26年6月30日権利行使期間満了) ② 第20回新株予約権 385,000株 ③ 第22回新株予約権 405,000株

(注)1. NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しています。当該信託が保有する当社株式の期中平均数は、前第2四半期連結累計期間3,312千株、当第2四半期連結累計期間2,626千株です。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式全てを記載しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(剰余金の配当)

平成26年10月24日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額       | 6,072百万円    |
| (2) 1株当たりの金額     | 30円         |
| (3) 効力発生日及び支払開始日 | 平成26年11月28日 |

(注) 配当金の総額は、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額74百万円を含んでいます。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月28日

株式会社野村総合研究所  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榎 正壽 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月29日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長嶋本正は、当社の第50期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。